

不法投棄対策等について

市民、行政が連携・協働し、ごみ集積所の環境美化を図るとともに、相互の関係性を強化し今後の不法投棄・不適正排出を未然に防止することを目的として、下記のとおり「不法投棄・不適正排出防止キャンペーン」を実施しました。

《実施期間》

平成29年10月25日(水)～27日(金) 7時30分～9時00分

※10月23日(月)から実施予定であったが、台風第21号の接近に伴い影響を考慮し、23日を中止としました。

《実施主体》

向外瀬町会・弘前市環境管理課

《実施場所》

向外瀬3丁目一帯(向外瀬町会が管理するごみ集積所)

《活動内容》

1. ごみ排出状況の確認、指導。
2. ごみ収集後の状況確認。
3. 広報車両でのアナウンス放送。
4. 収集されなかつたごみの回収、ごみ集積所の清掃。
5. 広報誌、ホームページで活動状況周知。

《キャンペーンの様子》



ごみ出しされる方へPRチラシの配布



排出状況の確認



収集作業の確認



広報車によるアナウンス放送

弘前で不法投棄防止キャンペーン

ごみ出しルール守って



住民にチラシを配布し、こみ出しルールを
かるよう呼び掛ける関係者=25日

キャンペーンは数日間実施し、このうちの25日は午前7時30分前から市職員と町会関係者が緑色のジャンバーを着用し、集積所附近

今回のキャンペーンに協力したのは、同市向外瀬町会（鎌田正一町長）。団地や住宅が多く集まる同町会では、分別を守らず業者に収集されないごみを関係者が片付けるなどしており、鎌田町会長は「ぜひ市と一緒にキャンペーンを申し出た」と話す。

弘前市は今月、市内町会と協力し、「ごみ集積所をきれいに使うよう呼び掛ける「不法投棄・不適正排出防止キャンペーン」を実施した。不適切なごみの出し方により、集積所に残されたごみが付近住民の迷惑となるケースがある」とから、市は今後も呼び掛けを継続したい考えだ。

下山和枝

市向外瀬町会と協力して巡回し呼び掛け

に待機。ごみ出しに訪れた住民にチラシを配

掛かりの車の窓から集
積所に向けてこみを投

秋元哲環境管理課長は「ルールを守らなければ取り組み」と話した。

布したほか、市職員が広報車で周辺を巡回して呼び掛けをした。鎌田町会長は「通り題は多い」とし、市の

げ捨てる人や、収集さ
れない自分のごみを引
き取らない人など、課
題は多い」として、市に
ば最終的に地元の負担
となることを知つても
らい、市民全体で適切
にごみ出しをするよう